

# 『言泉集』を成立させる要素

— 「孝と追善」・「現世利益」・「勸進」 —

安 東 大 隆

『言泉集』には、多くの要素が、兼ね備っている。こゝでは、その諸要素の中より、

「孝と追善」・「現世利益」・「勸進」の三つの要素について、言及したい。

これらの三要素は、いずれも、『言泉集』を支える、大きな柱と、なっている。

—

## ○孝と追善

まず、はじめに、各本

金沢文庫蔵本（金沢本）

叡山文庫（真如）蔵本（叡山本）

佛乘院蔵本（佛乘院本）

龍谷大学蔵本（龍大本）

大谷大学蔵本（谷大本）  
に、共通する部分を、整理して表示すると、次のようになる。

	規範例文	金沢本	龍大本	叡山本	佛乘院本	谷大本
亡父帖	○	○	○	○	○	○
亡母帖	○	○	○	○	○	○
亡妻帖	○	○	○	○	○	○
亡息帖	○	○	○	○	○	○
忌日帖	×	○	○	○	○	○

（「○」は有「×」は無を示す）

猶、金沢本は、小冊子様で、大部なものである。従って他

の諸本に、共通しない帖——最勝講帖・大般若経帖等——が多くなる。

又、龍大本にも、この外に

祖父母・兄弟姉妹・主君

の各帖がある。

さて、この表をみると、亡父・亡母・亡夫・亡妻・亡息の各帖が、最も共通する帖である。

谷大本には、「追善誦要句等」がある。その内容は、「追善誦要句等」という言葉の示す通り、追善の為のものであることは、明らかである。その内容を、追善の相手が、明らかになっているものを、抜き出してまとめてみると、

亡父—法印澄憲五七日・清原某先考、平氏先考、鎌倉石大

將頼朝先考義朝追善・大江某先考業宗中陰

亡母—大納言頼成卿為先妣周忌追善・大納言朝忠卿先妣

十九日、大納言頼盛卿先妣、江大府卿先妣・右大弁源相職朝臣先妣 四十九日・仲与守藤原顕季朝臣先妣

隆尊闍梨先妣

亡夫—同氏亡夫源宜方

亡妻—敦忠親王亡室均子内親王中陰 同人亡室藤原氏周忌・

代明親王亡室藤原氏・式明親王亡室藤原氏・重明親

王亡室・九條右丞相亡室勤子内親王・同人士室雅子

内親王・中納言師時卿亡室・江大府卿亡室・賀茂光

平亡妻

亡子—小野宮太政大臣息女御・法性寺太政大臣息女御

四十九日・前女御源基子亡息輔仁親王周忌追善・源

全子亡息闕白内大臣追善為子、在原氏亡息敦忠母為子四十九日

實成卿亡息父為子四十九日・後江相公亡息澄明母為子四十九日・

江大府卿亡息隆兼 四十九日・菅大府卿亡息

亡師—欽室僧正良快

以上を、まとめると、

亡父—五・亡母—七・亡夫—一・亡妻—十〇

亡子—九・亡師—一

の、三十三である。「追善誦要句等」の中には、既存の願文や、表白などの中より、抄出したものが、四十六ある。従って、四十六中の三十二（三十三のうち、亡師を除く）が、肉親に關しての、追善供養である。そうすると、「追善誦要句等」という項目は、他の伝本と異なるものの、その内容は他の本の、「亡父帖」「亡母帖」などと、何等異なるところはない。「追善誦要句等」の中の、重明親王の亡室の四十九日に関しての、大江朝綱の一文は、金沢本以外の諸本の「亡妻帖」の中に、同一の本文がある。これよりしても、「追善誦要句等」が、収録数の少なさ、帖別になつていないことを、除いては、他の諸本と、何等変りがないことがわかる。従つて、全ての本に、共通している箇所は、肉親（亡父・亡母、亡夫、亡妻等）の、追善供養の為の、願文や表白等である。更に、前述したように、龍大本には、亡父・亡母

亡夫・亡妻の各帖に加えて、「祖父養父帖」「兄弟姉妹帖」「為主君帖」がある。「主君帖」を除いては、いずれも、肉親に關しての追善の例を、更に、増したものである。叡山本、佛乘院本、谷大本に、共通している。表白などの規範例文をのせた個所も、追善供養の表白や施主分の、規範例文である。このような事からしても、「言泉集」が、追善ということに、重点を、おいていたことは、明らかである。

さて、この追善供養というものは、佛教と、儒教の中心となる思想の、一つである孝との、結びついたものである。勿論、孝を

夫孝徳之本也、教之所由生也……身體髮膚、受之父母、不敢毀傷、孝之始也（『孝経』）

とい、道徳の根本として、大系ずけたのは、儒教である。しかし、一方、自分をはぐくみ育ててくれた親を、親しく思うのは、自然な感情である。人々は、追善供養ということによつて、死後の世界にまで、その孝行の心を、およぼすことが、できた。そのことは、『言泉集』のみに、いえることではなく、佛教が、日本に渡來した時、すでに、みられたものであり、おそらく、中国において、はぐくまれていたものであろう。

『日本書紀』によると、推古天皇の二年二月、三宝興隆の詔が、發せられ、

諸臣連等、各君親の恩の為に、競ひて佛舎を造る。即ち是

を寺と謂ふ。

とある。こゝには、明らかに、孝の思想がある。

又『言泉集』に先行する、『東大寺諷誦文稿』、『菅家文草』、『本朝文粹』などの中にもみえているものである。

このことについては、先に、雜誌等に、發表したこともあるが、改めて、要点のみを、記すことにする。

『東大寺諷誦文稿』の例をみると、

世間・出世間ニ、値ふこと難ク、聴くこと難キは、無上尊ノ教なり。天上天下に最勝最尊にマスことは、三宝ノ境界なり。是を以て雪山の童子い、八字の為に命を羅刹に施せり。薩埵王子ハ菩提の為に身を飢虎に捨てたり。四恩の中に報ゆること難ク窮むること難きは、父母の恩には過ぎ不所以に、須間太子ハ身ヲ割りて、父母が命を濟ひタマヒ、忍辱太子は眼ヲ穿ちて、父ノ公の病を療せり。

以下、丁蘭、重尺、曹娥・会稽、宏提、重花、畢悛・祭順、といった孝子の例を、あげている。これらは、印度や中国にも、このような例が、あることであり、日本においても、孝行を、なすべきであるという、權威づけのようにして、用いられている。

『菅家文草』をみると、卷十一の願文上・卷十二の願文下に、所収されているものは、三十二篇あるが、その中で、先考、先妣に關したものは、九篇あり、それに亡室の二篇を加えると、全体の約三分の一にあたる。いかに願文製作の重点

が、両親の追善供養に、むけられていたかを、知ることができさる。

更に、後の時代の、「本朝文粹」をみて、「村上天皇爲母后四十九日御願文」など、追善に、重点をおいたものがある。

従つて、唱導資料集としての、「言泉集」の中に、人々の求める追善供養（孝にもとづく追善）というものが、一要素として、はいりこんでいることは、当然の事といえよう。

## 2

○現世利益（鎮護国家と除災招福）

一方、「言泉集」全体を、把握するのに、「孝と追善」ということのみでは、十分説明し尽したとは、いえない。特に、金沢本に集録されている、経典を講じ、その功德を述べた部分——最勝講作法・金光明経——などの帖は、「元亨釈書」に説く唱導とは、趣を異にし、むしろ、講經といつた方が、より適切である。特に、「最勝講作法」は、最勝講の作法について、述べたものであり、一品より八品に、およんでいる。最勝講が、日本ではじめて、おこなわれたのは、「公事根源」によると、

一條院御宇、寛弘の比よりはじまる。或は長保四年より始まるとも申すなり。

とあるが、実はそれより、遙に古い時代から、おこなわれて

いる。「公事根源」にいうのは、日時を定め、東大寺、興福寺、園城寺、延暦寺の僧を招じて、清凉殿で、催された公の講会である。「最勝王経」は、鎮護国家の爲には、重要な経典であつた。例えば、「続日本紀」に

金光明経六十四帙六百四十卷を諸国に頒つ。国別に十卷。

是より先、諸国の有する所の金光明経、或は国ごとに八卷。或は国ごとに四卷、是に至りて写し備へて、頒け下す。経の到る日に隨ひて、即ち転読せ令む、国家を平安なら令めんが爲なり。（神亀五、十二・廿八）（原漢文）

とある。この事は、「言泉集」の中に、「本朝弘通例」として、とりあげられている、次の一文よりも、明らかである。

聖武天皇の神亀五年十二月、金光明経六十四部を諸国に分遣す。同じき御宇の天平十三年三月十四日、天下諸国に勅して、国分寺を造り、金光明四天王護国之寺と号す、又、尼寺を造りて、法花滅罪之寺と名く（原漢文）

「続日本紀」には、まだほかにも、「最勝王経」を、転読したとの記事がみえる。

さて、「寿命経帖」は、表白（ハカリゴト松殿延命菩薩并寿命経供養）に、

是れ以みるに、長生延令の謀は、浮囹の効験に過たるは無

し、除災与楽の術は、佛法の威靈に超へたるは莫し、彼の紫府黄庭は、群仙の栖なり、猶、常任の国界にあらず、金丹玉液は、色を駐むるの薬なり、未だ惣持の妙薬に及ばず。

故に只、佛陀達磨に帰依して、よろしく寿命の色力を、成就すべきなり、(原漢文)

とあり、『寿命経』が、除災与樂の術であると、のべている。又『大般若経』も、現世利益に富む經典として、周知されていた。このことは、例えば、『続日本紀』に、

宮中に於て、大安、薬師、元興、興福の四寺に及びて、大般若経を転読せしむ、災害を消除し、国家を安寧せんが爲なり、(天平七・五・廿四) (原漢文)

とある。又、『三宝絵詞』にも、「大安寺大般若会」の條に大安寺を建立する時に、高市郡の、子部の明神の社の木を、切つて用いたので、神の怒りに触れて、寺は、焼けてしまった。そこで、『大般若経』を、書き置いて、寺を守らせたとある。

『言泉集』の、「大般若経帖」の中の「読誦感応」の個所をみると、僧惠真は、生年二十七であるが、

癩病を得たり、身軀の爛れ壞るること、葦の囊の如し、惠貴、大般若経を授く、月を累て、方に一袂ひとてらを誦得したり、夢に、老翁の楊枝を以つて、真之身を拂ふと、見たり、寤め意りて、平復すること、本の如し、膚の色は、宛潔なり、心を発して、専ら読誦して一部を通利し、又、夢に、二人の童子、飲食を以つて、之を供養すとみたり、寤めて、美味舌に在るが如し、(原漢文)

とあり、『大般若経』の読誦により、病の癒えた話である。

これらの例は、専ら、現世利益をのべたものである。

### 3

#### ○勸進

安居院流の唱導を、論じる場合、『玉葉』などの、公家の日記にみえる記事を、とりあげて、貴族を、相手にしていた点が、強調されている。ところが、実際は、そのように一方的な見方を、するわけにはいかない。

『言泉集』の中には、一般の人(貴族に対して、それ以外の人)にむかつて、半紙半銭の供養を、す、めている個所がある。

「高野山帖」のはじめに、「高野縁起抄」として、『金剛峯寺建立修行縁起』を、抄出している。縁起や、それにとまなう縁起絵と、勸進とが、むすびついていることは、周知のことである。特に、「應奉造佛塔曼荼羅等」は、そのむすびつきが、顕著である。これは、拔苦与樂の正路として、定恵門と福德門とをあげ、「福德は、佛塔を建て、仏像を造るを以つて、恵と為す」と、造塔、造佛の功德を、強調している。そして、金剛峯寺においても、毗盧遮那法界躰性塔二基を建立し、又、兩部曼荼羅をあらわそうとしていと述べ、更に、この仕事に従事する人が多くて、食料が、十分でないので、伏して乞ふ、諸檀越等、一銭一粒の物を添へて、斯の功德を相ひ濟へ

と、一銭一粒のものでも、寄進し、結縁するように、勧進している。次に、「比叡山帖」をみると、「非言泉集私入之」と、但し書きがついており、後人の加筆であることを、示している。この加筆の理由は、多分、「高野山帖」を、勧進の目的で、とりあげたので、一方叡山の事も、その必要上、加筆したものと、思われる。以上のことからみても、『言泉集』に、勧進の要素のあることは、明らかであるが、もうすこし別の面より、補足しよう。

『沙石集』の、「説経師下風讀タル事」の冒頭に、六角堂ノ焼失ノ時、彼の勧進ノ為ニ、日々ニ説法アリケリ。聖覚ノ説法セラレケル日、殊に聴衆オホカリケル中ニ、若キ女房、礼盤近ク居テ、眠リケルガ、堂ノ中モ響ホドニ、下風ヲシタリケルガ……

とあり、六角堂の焼失に伴う、再建の為の、勧進の説法を、聖覚の、おこなった由を、のべている。あるいは、又、伊藤真徹氏の御指摘のように、定家の『明月記』にも、聖覚の勧進のことが、記載されている。又、『私聚』の中に、勧進沙門如圓の敬白になる、一切経の書写補綴の為の勧進帳（文永六年二月十四日）・山陰道や山陽道の、諸国にあてた太政官符——「応勧進諸国修造播磨国書写山堂舎事」（これは、諸国を勧進せしめて、よろしく堂舎を修善すべしという目的のもとに、山陰山陽の諸国の司にむかつて、発せられたものである）——などがあり、安居院流と勧進との結びつきを、伝

えている。又、『神道集』が、安居院作として、伝わっているのも、神との結びつきを、安居院流が、利用したことによる。

さて、澄憲や聖覚の、生きた時代を、考えてみると、一般の人々への、勧進の必要が、痛感される。

澄憲は、大治元年（一一二六）に生れた。この時期は、平安朝貴族社会が、おわろうとする時に、あたっていた。それより、五・六年後の長承元年（一一三二）には、平忠盛が、内の昇殿を、許可された年であり、平氏を中心とする武士社会が、歩みを始めた頃であった。そして、澄憲の寂した、建仁三年（一一〇二）のすこし前、正治元年（一一九九）には、源頼朝が、没している。丁度、貴族から武士へという、風雲急を告げる。波瀾に富んだ時代に、生きた人である。『源平盛衰記』の卷三の、「澄憲雨を祈る事」をみると、澄憲と清盛との、関わりが、うかがえる。

今年の春の比より天下早魃して夏の半ばに至り、江河流れ止まりければ、土民耕作の煩ひを歎き、国土農業の勤めを廃す

と、あるような早魃に、おそわれた承安四年、清涼殿においては、最勝講がおこなわれた。五月二十五日の夕座の講師を、澄憲がつとめ、「天下早魃を歎き、勤農の廃退を憂へて敬白に言を尽し、龍神に理を責めて」雨をいのつた。その結

龍神道理にせめられ、天地感応して、陰雲忽ちに引き覆ひ大雨頻りに下りけり

と、大雨が降り、上一人より下百官に至るまで、大変よろこんだ。(澄憲は、この功で権大僧都に、補せられた)。清盛が、その時の澄憲の名声を、憎んで、

人の病の休まる比に、医師は験あり、これを医師の高名と云ふ様に、春の比より早して、五月雨の降る比に説法仕合はせて、澄憲が高名と人の沙汰すらん事、いとをしき事なり

と、偏執の詞を、のべている。これは、両者が、同時代に生きた事を、如実に、物語っている。

聖覚は、『明月記』に、その臨終の様子が、のべられているように、嘉禎元年(一二三五)に、六十九才で、寂している。澄憲の死より、三十二年後である。

平安時代を、通じて、頼みにしていた貴族は、その光彩を失い、政治的にも、経済的にも、没落していく。新しい時代を、背負う武士には、まだ不安定さが、残っている。そういう状況の中において、今迄、多く、貴族の方に、眼をむけていた。仏教も、一般の人への、中広い呼びかけを、おこなうようになつたものであり、それは主に、勸進活動を通して、おこなわれたものである。そのことは、安居院流のみに、限つたことではない。例えば、平氏による、南都の焼き打ちにより、灰燼に帰した東大寺を、再建する為に、治承五年六月

に、後白河法皇は、藤原行隆を、造東大寺長官とした。又、同年八月には、重源を、大勸進とした。(その仕事は、重源から栄西へ、更に、行勇へと、受け継がれていく)

重源敬白の「請特蒙十方檀那助成任絲綸旨終土木功修補佛像堂作堂宇状」に

今、今上宜下の勅命を任きて、すべからく都鄙をして以つて、管作を逐げしむべし、伏して乞ふ、十方の一切は、同心し合力して、家々の清虚を謂ふこと莫くして、只力の能くす所に任す可し、尺布寸鐵と雖ども、一木一錢と雖ども必ず、勸進の詞に答へて、各、奉加の志を拙めよ(原漢文)とあり、都鄙をとわず、諸国にむかつて、一木半錢の勸進をしたことが、わかる。以前にもまして、唱導者の眼は、一般の人々の方へ、そ、がれていった。

#### 4

以上のべた三点——「孝と追善」「現世利益」「勸進」は『言泉集』のみならず、当時の佛教を支える。重要な要素である。従つて、それらは、唱導書である、『言泉集』の中にも、反映し、同時に、『言泉集』の性質にも、関連してくるものと、思う。

註

①詳細は『安居院唱導集上』(角川)を参照

- ② 古典文学大系（岩波）『日本書紀』下一七四頁
- ③ 拙稿「唱導源流小考」大谷学報五十三卷一号
- 拙稿「唱導にあらわれた孝」上・下 解釈 五十一年、六月、九月号
- ④ 『東大寺調稿文稿の国語学的研究』風間書房 中田祝夫氏 一一九頁
- ⑤ 国史大系（吉川弘文館）『続日本紀』前編 一一四～一一五頁
- ⑥ 『安居院唱導集上』の五十頁 以下『言泉集』の引用は、同書により、頁数のみを示す
- ⑦ 国史における法要・行事については、『佛教文化史上』（臨川書店）（堀一郎氏）に、詳しい、
- ⑧ 国史大系『続日本紀』三十九頁
- ⑨ 『続日本紀』国史大系 一三八頁
- ⑩ 『言泉集』六十一頁
- ⑪ 『今昔物語集の研究下』片斐正義氏三〇六～三〇八頁
- ⑫ 〇 出雲寺造営の勸進状、『鎌倉遺文二』三四三～三四四頁
- ⑬ 『言泉集』八十二頁
- ⑭ 引用は、古典文学大系による 三六七頁
- ⑮ 『日本佛教文化史の研究』（隆文館）一八七頁
- ⑯ 『唱導鈔』と、合本になっている
- ⑰ 『東大寺統要録』の「造佛篇」
- （続々群平書類従十一卷 一九九～二〇〇頁）